



守山市 発達支援センターだより

令和6年度 3月号



令和7年3月10日発行
守山市発達支援センター（発達支援課）
守山市下之郷3丁目2番5号 すこやかセンター内
Tel: 077-582-1158 Fax: 077-581-1628

つい先日、年を越したような気がしていましたが、あっという間に3月がやってきました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。
今号の発達支援センターだよりでは「世界自閉症啓発デー」について、「ライフスキルを身につけよう!」、「困ったことがあった時のさまざまな支援メニュー」の3つのテーマと、「あゆっ子教室・事務所引っ越しのお知らせ」のご案内をお届けします。



毎年4月2日は**世界自閉症啓発デー**です

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」とすることが国連総会で決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

4月2日～8日を発達障害啓発週間として、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発することを目的とし、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が各地で行われます。

セサミストリートに出てくるオレンジ色の髪をしたジュリアちゃんは、自閉症の特徴をもつ女の子です。手にはいつもウサギの人形「フラッフスター」を持っています。

世界自閉症啓発デーにちなんで、1冊の絵本をご紹介します。とてもかわいいイラストで、自閉スペクトラム症のことを分かりやすく描いている絵本です。ぜひ、手にとってみてください。

絵本のご紹介



『ジヘーショーのバナヤん』
文: 成沢真介 絵: 森千夏
出版: 少年写真新聞社 (2018年発売)

【出版社からのコメント】

大阪弁を操る不思議なキャラクター、バナヤんの日常的な学校生活の様子を描いています。

特別支援学校の先生が解説をしているので、現場の知恵がちりばめられています。楽しく読みながら、自閉症についての理解が深まる絵本です。



あゆっ子教室・事務所引っ越しのお知らせ



長い間、すこやかセンターの改修工事でご不便をおかけしました。改修工事がひと段落つきましてので、お知らせいたします。

発達支援課の事務所は、すこやかセンターの1階から2階へ、あゆっ子教室はプレハブから1階へ引っ越しました。これまで小学校にありました『ことばの教室』もすこやかセンター2階に引っ越しております。

その他、ご不明な点がございましたら、発達支援センター(☎582-1158)までお問い合わせください。

ライフスキルを身につけよう！②

前号では10種類のライフスキルをご紹介しました。それらのスキルすべてをパーフェクトに身につけようとするのではなく、苦手なところは人に助けをもらいながら、安心して生活を送れるようになることを目指すのがポイントでした。

◆ライフスキル・トレーニングをはじめる前に

まずは子どもの現状を把握しましょう。例えば「登園（登校）後の荷物の始末をする」「給食の準備をする」「昼休みに休憩をとる、トイレを済ませる」「休み時間に自分で過ごし方をみつけて過ごす」など毎日のライフスキルを取り上げて、子どものできていること・できていないことを確認します。一見できているようでも、実は大人が代行したり、かなりサポートしたりしていて、子ども本人にはスキルが身についていないという例もみられるので、子どもが自分でできているかの視点で確認してみてください。

次に、子どもの特性や心理状態について考えます。例えば「手先の細かな動作が苦手」という特性があり、「靴紐をむすぶスキル」が身につかなくて、「苦手意識」が強くなっている、といった具合です。



◆「得意」をトレーニング、「苦手」はサポート

	得意なこと	苦手なこと
できること	積極的に トレーニング を成功体験が増え、自信にもつながる。	トレーニング よりも サポート を子どもが努力して、無理に適應している可能性がある所以要注意。
できないこと	サポート つきで トレーニング を支援のもと、身につけていく可能性が高い。	トレーニング はひかえ、 サポート を中心にすでに失敗をくり返し、嫌になっている場合が多い。



トレーニングは、サポートのもと確実に達成できるものから始めることをおすすめします。大きな目標に向けて、小さな目標をいくつか設けます（スモールステップ）。その際、どこを目指すか、どこから挑戦したいかなど、子どもと一緒に相談しながら、子ども自身の思いも汲み取ってトレーニングを進めましょう。

なんだかうまくいかないな？という時には、子どもの段階に合った目標設定になっているか、サポートの程度は足りているかなどを振り返り、目標設定や関わりも柔軟に変えていけるとよいですね。

参考文献『15歳までに始めたい！発達障害の子のライフスキル・トレーニング』梅永雄二

困ったことがあった時のさまざまな支援メニュー

幼児から学齢期を対象に、園や学校以外での支援として、子育て支援、家庭への支援、放課後・休日等の支援など、さまざまあります。さまざまな支援メニューを知っておくと、支援の幅が広がります。園や学校だけで支えることが難しい、さらなる支援が必要だと感じた時には、一度、各窓口にご相談ください。

子育て支援・相談

- ①子育て短期支援／養育が一時的に困難になった場合に、守山学園等での宿泊を伴った預かり
- ②子育て世帯訪問支援／支援を要する家庭への家事・育児支援
- ③こどもの居場所・学習支援／相談、学習支援、好きなことをする居場所（詳細は6月号）
- ④子ども・子育てに関するなんでも相談（子ども自身からの相談も可）

子育て応援室
582-1159

こども家庭センター
582-1112

障害福祉サービス

- ①放課後等デイサービス／小学校以降の放課後、休日に支援の必要な児を預かる
- ②日中一時支援／家族の休息等のために、一時的に支援が必要な児・者を預かる
- ③障害児相談支援／障害福祉サービスの相談、利用計画作成・見直しを行う
- ④児童発達支援（例.あゆっ子教室）／支援が必要な児・保護者に対して、療育を行う

障害福祉課
582-1168

就学前のご相談は
発達支援課
582-1158